

事業主 殿

(一社)土浦労働基準協会

低圧電気取扱業務特別教育ご案内

1. 講習日時 令和6年7月17日(水) 9時～(受付8時40分～)
2. 講習会場 ワークヒル土浦(土浦市木田余東台4-1-1 Tel029-826-2622)
3. 受講料 会員 1名につき10,450円(テキスト代770円を含む)
非会員 1名につき11,550円(テキスト代770円を含む)
※受講料等は消費税込みの料金です。
4. 定員 46名
5. 申込方法 所定の受講申込書を(一社)土浦労働基準協会へ送付願います。
FAX:029-824-0325
6. 受付開始 6月3日(月) 8時30分～
7. 受付締切 定員になり次第、締め切らせて頂きます。
8. 修了証 全科目を修了した者には修了証を交付します。

【注】事業者は、低圧電気(直流にあつては750ボルト以下、交流にあつては600ボルト以下である電圧)取扱業務に従事する労働者に対して、予め当該業務に関する安全又は衛生のための特別教育を行わなければならないことになっております。(安衛法59-3 安衛則36条-4 特別教育規程第5条等参照)

9. 受講に際してのお願い

1. 体調不良の場合は受講を見合わせてください。
2. 受講にあたりマスクの着用は、受講される皆様の判断に委ねることとします。
ただし、咳、鼻水等のある方は他の受講生の方への配慮という観点からマスク着用にご協力をお願いいたします。
3. 講習会場では機械換気を行っております。

※講習は学科のみとなりますので実技については必ず各事業所で行って下さい。実技教育終了後は実施記録簿を作成し保存してください。
実技教育は低圧の活線作業及び活線近接作業の方法については7時間以上、開閉器の操作業務のみの場合は1時間以上行うものとする。

会場の略図は裏面

周辺案内図

